

# ふながた

## やまがたの淡水魚「イワナ」

河川の上流の冷水域に生息。溪流釣りの人気のターゲット。小国川溪流釣りは3月1日解禁です。



## お知らせ版

### 春の「米粉おやつ作り教室」 カルチャースクール第7回目 参加者募集

米粉で簡単おやつ作り教室を開催します。  
オープンを使わずにおいしいスイーツを作ってみませんか。

▼日時／3月18日(月)  
午後1時～3時30分

▼場所／保健センター

▼内容／米粉パンケーキと蒸しパン作り

▼講師／米粉食品指導員 鮎川ゆき氏

▼持ち物／エプロン・三角巾

▼費用／2,000円(1組)

▼切／3月11日(月)

▼申込み・問い合わせ／

舟形観光情報館

☎(32)0660



舟形町中央公民館  
☎(32)2246

▼問い合わせ／

雪上たからさがし、  
キャンドル作り、  
他



▼内容／

▼場所／若あゆ温泉ふれあい広場

▼日時／3月9日(土)  
午後1時～6時

▼日時／3月9日(土)

みなさんぜひお越しください。

する舟形の冬のイベントです。

青年団体「FITS」が企画

ふながた Winter Fes. 2013

## 舟形町議会3月定例会

3月5日から「3月定例会」が開催されます。一般質問と平成25年度当初予算が審議される予定です。傍聴を希望される方は議会事務局で受付してください。

▼日時／3月5日(火)～12日(火) 午前10時～

▼場所／舟形町議会議場

▼問い合わせ／舟形町議会事務局

☎(32)2111(内線251)



忘れていませんか?

## 後期保険料・介護保険料の納付

第5期分(2月28日納期限)について、年金天引き、口座振替以外の方は、すでに郵送されている「納付書」にてお納めいただくこととなります。ご確認ください。

お忘れの場合は、納期限までの納入をお願いします。

▼納付場所／舟形町会計室、新庄もかみ農協舟形支店、山形銀行、きらやか銀行、荘内銀行

▼問い合わせ／舟形町健康福祉課福祉国保班 ☎(32)2111(内線335)

**もがみ“ゆめりあ”  
産直フェアの開催**

産直まんさくなど37団体が一堂に会して、山菜、花漬物、くぢら餅など、最上地域の安全で安心な農産物や加工品を直売します。

**▼日時**

3月9日(土)～10日(日)  
午前10時～午後3時

**▼場所**

ゆめりあ  
▼その他/先着100名の方へプレゼントや、お買い上げいただいた方に農産物が当たる抽選会も開催します。

**▼問い合わせ**

最上総合支庁観光振興室  
☎0233(29)1312

**なんでも労働相談ダイヤル**  
▼日時/3月26～27日  
午前10時～午後6時  
▼相談電話/☎(23)1515  
▼相談方法/電話で相談  
▼費用/無料  
▼相談内容/労働に関すること  
▼問い合わせ/  
連合山形新庄最上地協  
☎(23)1515

**国家公務員採用試験**

国家公務員採用試験(大学卒業程度)を実施します。

**▼申込み期間・第1次試験日**

○総合職試験(院卒・大卒)  
インターネット:4月1～8日  
第1次試験:4月28日(日)

**○一般職試験(大卒程度)**

インターネット:4月9～18日  
第1次試験:6月16日(日)

**▼問い合わせ**

人事院東北事務局第二課  
☎022(221)2022  
<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>

**労働基準監督官採用試験**

労働基準監督官採用試験(大学卒業程度)を実施します。

**▼申込み期間・第1次試験日**

インターネット:4月1～11日  
郵送・持参:4月1～2日  
第1次試験:6月9日(日)

**▼問い合わせ**

その他/受験資格などについては問い合わせください。

新庄労働基準監督署  
☎(22)0227  
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.htm>

**多重債務巡回無料相談**

事前にご予約の上、ご相談ください。秘密は厳守します。

**▼相談日時**

3月26日(火)  
午前10時～午後5時

**▼場所**

最上総合支庁  
▼切/3月15日(金)  
▼申込み・問い合わせ/  
山形財務事務所理財課  
☎023(641)5201

**「認知症」のことで悩んでいませんか?**  
◇こんな時どうすればいいの?  
◇父が、母が、この頃、何だか以前と違う!  
◇介護に疲れた…。◇話を聴いてほしい。  
などの悩みを相談できます。秘密厳守。  
▼日時/毎週火曜日・金曜日の午後1時30分～4時  
▼費用/無料 ▼相談方法/電話、来所  
▼問い合わせ/山形県高齢者総合相談センター  
☎023(622)6511

**男女共同参画推進講演会**  
オーラダ  
～「地域づくり応援団 キラッとO～RA☆DA」団体立ち上げ記念事業～  
オーラダ  
「地域づくり応援団 キラッとO～RA☆DA」は最上に住む人みんなが輝き、助け合える地域社会を目指し、活動を行う団体です。男女共同参画分野を中心とした、地域課題への解決や地域づくりにおいて、男女共同参画推進の拠点的功能を果たすことを目指します。  
その団体立ち上げ記念事業として、講演会を開催しますので、お気軽に参加ください。  
▼日時/2月25日(月)午前10時～正午  
▼場所/新庄市民プラザ ▼費用/無料  
▼講師/山形県男女参画アドバイザー 金澤和子氏  
▼演題/「地域でまん中世代がもっと輝くために」  
▼その他/託児所(6ヵ月児～未就学児)もあります。事前に申込みください。  
▼申込み・問い合わせ/舟形町まちづくり課西南部班  
☎(35)2001

**踏切事故0運動**  
みんながやれば、ゼロになる。  
習慣づけて、一旦停止。  
わたしは踏切で一旦停止します  
踏切事故0運動  
▼問い合わせ/  
東日本旅客鉄道株式会社  
山形支店 ☎023(622)8977

# あなたの介護保険料は？Q&A

## Q 介護保険料はどのように決まるの？

第1号被保険者（65歳以上）の保険料率は政令で定める算定基準に従い、町が条例で3年に1度設定します。

町は毎年、みなさんの申告によりそれぞれの所得を把握し、別表の町の保険料率の基準に当てはめ個別の保険料を算定し、賦課します。

**※未申告である場合、適正な算定になりませんので必ず住民税申告してください。**

## Q 合計所得金額って？

収入金額から、必要経費に相当する金額（収入の種類により計算方法が異なります）を控除した金額のことで、扶養控除や医療費控除などの所得控除をする前の金額です。

問い合わせ／

舟形町健康福祉課健康介護班

☎（32）2111（内線354）

**みなさんが納める保険料は、介護保険を運営していくための大切な財源です。介護保険のサービスが必要になったときに安心して利用できるよう保険料は必ず納めましょう。**

所得段階	対象者	基準額に対する比率	平成24～26年度
			保険料月額
第1段階	生活保護を受けている人、老齢福祉年金の受給者で世帯全員が住民税非課税の人	0.50	2,500円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、課税対象となる年金収入額+合計所得金額が80万円以下の人	0.50	2,500円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、第2段階に該当しない人	0.75	3,750円
特例第4段階	世帯に住民税課税者がいる住民税非課税の人で、課税対象となる年金収入額+合計所得金額が80万円以下の人	0.90	4,500円
第4段階	本人が住民税非課税で、世帯に住民税課税者がいる人で特例4段階に該当しない人	1.00	5,000円
第5段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が125万円未満の人	1.15	5,750円
第6段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が125万円以上190万円未満の人	1.25	6,250円
第7段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が190万円以上400万円未満の人	1.50	7,500円
第8段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が400万円以上の人	1.70	8,500円

## 「国民年金」からのお知らせ



### <保険料納付の時効は2年間です>

国民年金は世代間の支え合いの制度です。あなたが納付する保険料が高齢者世代の生活を支えています。また、あなたや家族が年金を受け取る権利を守るためにも保険料は忘れずに納めましょう。国民年金には、老齢基礎年金だけでなく、万が一の場合に受けられる障害基礎年金や遺族基礎年金などがあります。保険料を納付期限までに支払わないとこうした給付を受けられないことがあります。

なお、保険料納付の時効の2年間を過ぎると、将来受給する老齢基礎年金額が少なくなったり、受け取れなくなったりする場合がありますのでご注意ください。

保険料は日本年金機構から送付される「納付書」でお近くの金融機関やコンビニエンスストアなどでお納めください。

### <保険料の割引制度があります>

保険料のお支払いを前納すると割引が受けられます。また、前納でなくても月々のお支払いを口座振替（当月振替）にすると割引が受けられます。口座振替のお申込みは、金融機関や年金事務所の窓口で行えます。なお、口座振替での一括前納は実施できる月が限られています。いつから割引になるかなど詳細は問い合わせください。

▼問い合わせ／新庄年金事務所 ☎（22）2050



# にこにこ通信

平成 25 年 2 月発行 第 58 号

## 立春

暦の上では立春から「春」です。

旧暦では、一年の始まりは立春からと考えられ、立春を基準にいろいろな決まりや節目があります。

新茶が楽しみな八十八夜は、立春から数えて 88 日目、台風の接近が心配される二百十日は立春から 210 日目を言います。

立春から春分の日までの間に吹く初めての強い南風は「春一番」と呼ばれています。

温かい春の光、ほかほか陽気の訪れが待ち遠しいこの頃ですね。



怖いけど、えいっ！  
ぼく、鬼をやっつけたよ。

スタッフの鬼をみて、本気で怖かった子もいたようで、「鬼が来るぞ」の効き目は大きいようです。が、「〇〇すると鬼が来るぞ」とむやみに脅かすのは臆病な子にしてしまうのでダメ。でも、子育てには、時に怖い鬼の出番も必要なことですね。

脅かすのではなく「〇〇できたら鬼は来ないよ！」など、子どものやる気を起こさせる言い方に変えてみましょう。

### 子育てアドバイス!!

「ありがとう」  
「助かったよ」  
「うれしいよ」  
という言葉を  
どんどん使いましょ。

※明橋大二  
子育てハッピー日めくりカレンダーより

共にふれあい、未来をはぐくむ子育て支援センター

## 子育て支援センター「みらい」 3月の日程表

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7 午前閉館	8	9
10	11	12 ふれあい広場	13 遊びの広場	14	15 午後閉館	16
17	18	19	20	21 お話広場	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31	☆土曜日・日曜日・祭日 ○印は休館日になります。 ☆27日は卒園式のため休館します。					

【ご利用について】 特別な場合をのぞいて月曜日から金曜日まで開館しています。

①育児相談（来所・電話）…午前 8 時 30 分～午後 4 時 30 分

②遊びの場としての利用 …午前 9 時 30 分～11 時 30 分・午後 3 時～4 時 30 分

●第 2・4 水曜日は「遊びの広場」…親子で楽しめる簡単な製作を用意しています。

●第 3 木曜日は「お話広場」…絵本の読み聞かせと楽しい手遊びを行います。

※「遊びの広場」「お話広場」は午前 10 時から。

③ふれあい育児の広場 …親子それぞれの交流ができる広場です。

3月 12 日（火） 終わりの会

午前 10 時「みらい」に集合



舟形町子育て支援センターみらい ☎ (32) 0232